

大阪府茨木保健所運営協議会の委員名簿

(令和5年7月4日現在)

氏名	フリガナ	職名	選任理由
石田 行司	イシダ コウジ	摂津市薬剤師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
石田 佳弘	イシダ ヨシヒロ	高槻市薬剤師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
市来 隼	イチキ ハヤト	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
上野 豊	ウエノ ユタカ	茨木市医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
占部 走馬	ウラベ ソウマ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
大野 ちかこ	オオノ チカコ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
岡田 祐一	オカダ ユウイチ	茨木市教育委員会教育長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
加藤 信幸	カトウ ノブユキ	茨木市薬剤師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
小坂 峰雄	コサカ ミネオ	摂津市歯科医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
芝 定彦	シバ サダヒコ	大阪府茨木公衆衛生協力会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
堰口 宗重	セキグチ ムネシゲ	茨木市歯科医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
田北 正文	タキタ マサフミ	大阪府摂津警察署長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
中川 嘉彦	ナカガワ ヨシヒコ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
中野 剛	ナカノ ツヨシ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
中村 りか	ナカムラ リカ	島本町教育委員会教育長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
野々上 愛	ノノウエ アイ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
箸尾谷 知也	ハシオダニ トモヤ	摂津市教育委員会教育長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
林 敏郎	ハヤシ トシロウ	大阪府高槻警察署長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
福岡 洋一	フクオカ ヨウイチ	茨木市長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村長」として選任
松田 志帆	マツダ シホ	大阪府助産師会茨木班長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
水代 智	ミズシロ サトシ	大阪府茨木警察署長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
森山 一正	モリヤマ カズマサ	摂津市長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村長」として選任
保田 浩	ヤスダ ヒロシ	高槻市医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
山内 榮樹	ヤマウチ エイジュ	摂津市医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
山田 紘平	ヤマダ コウヘイ	島本町長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村長」として選任
山本 浩	ヤマモト ヒロシ	高槻市歯科医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
吉田 忠則	ヨシダ タダノリ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任

(五十音順)